

# 「総合文化施設 施設運営計画」の策定にかかる基本的な考え方

## 1. 策定の必要性

平成 24 年 6 月に文化芸術振興基本法の基本理念に則り、劇場・音楽堂・文化会館・文化ホール等の活性化を図ることにより、実演芸術（※）の水準の向上等を通じて、実演芸術の振興を図り、もって心豊かな国民生活及び地域社会の実現等に寄与する目的で、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（劇場法）が施行されました。

また、それに基づく指針として、設置者が長期的視点に立って運営方針を定めるとともに、実演芸術の公演等を企画制作する能力、舞台関係の施設・設備を運用する能力、実演芸術を創造する能力を有する人材の養成及び確保を行うものと示されました。

こうした背景を踏まえ、新たに整備する総合文化施設を、劇場法の理念・趣旨に基づく施設と位置付け、まちの価値を高め、集客と賑わいを創出する文化芸術拠点施設として運営するための方針となる「施設運営計画」を策定するものです。

※実演芸術：実演により表現される音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、演芸その他の芸術及び芸能。

## 2. 運営の方向性

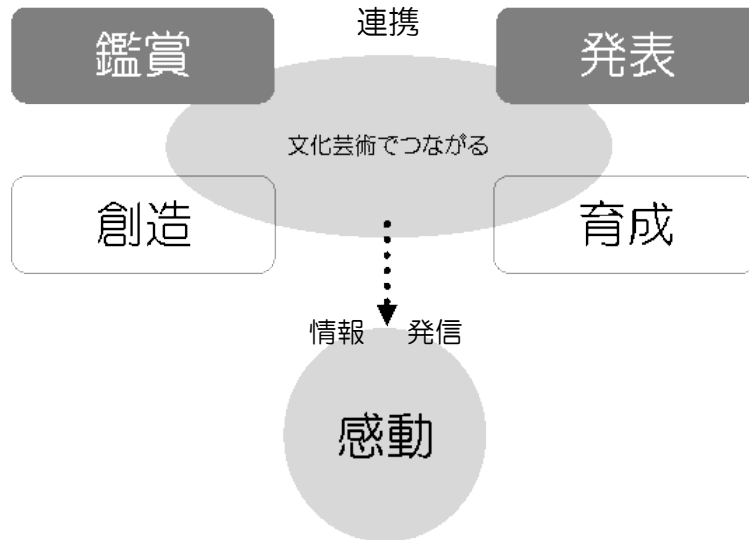
劇場法の理念・趣旨に基づき、文化庁の劇場・音楽堂等活性化事業（※）の採択を受けられるような施設運営をめざします。

- 質の高い事業の実施と文化芸術の拠点施設としての運営
- 普及啓発の実施と地域・関係機関との連携
- 専門的人材の養成と確保
- 経済波及効果と財源の確保

※劇場法やその指針の目的・内容をふまえ、文化拠点である劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や専門的人材の養成、普及啓発、劇場・音楽堂等間のネットワーク構築を支援すること等により、劇場・音楽堂等の活性化を図るとともに、地域コミュニティの創造と再生を推進することを目的に ①特別支援事業（平成 26 年度採択 15 件）②共同制作支援事業（同 3 件）③活動別支援事業（同 91 件）④劇場・音楽堂等間ネットワーク構築支援事業（同 56 件）の補助事業を実施。

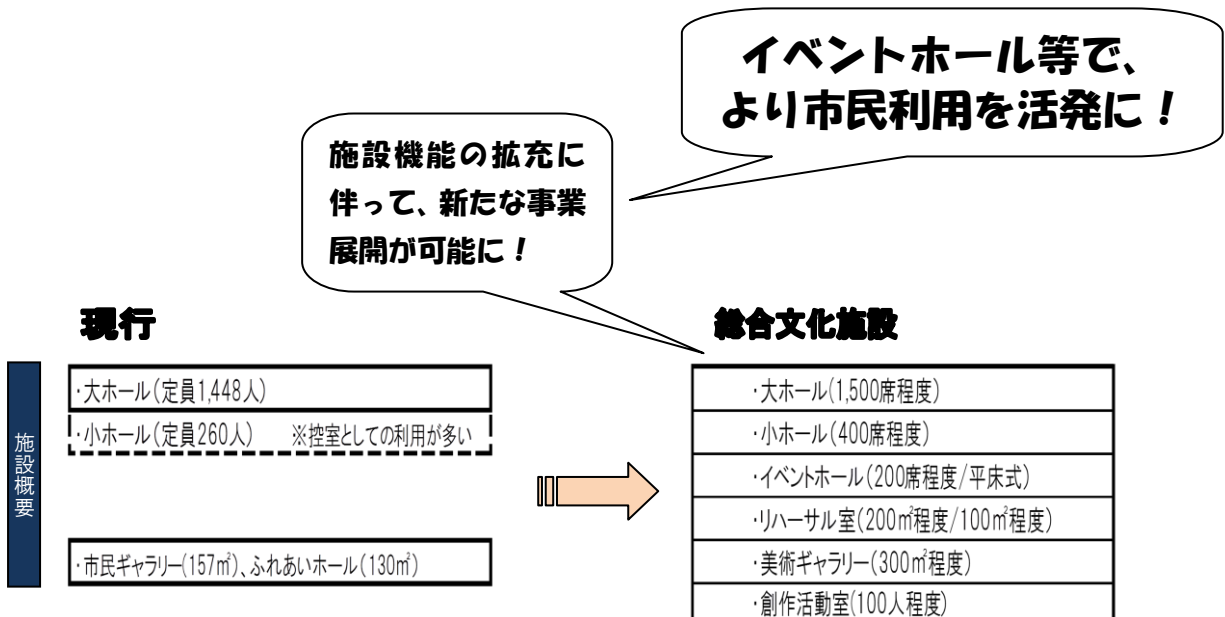
### 3. 事業展開

#### (1) 事業展開のイメージ



これまで市民会館大ホールを中心に行ってきた鑑賞・発表のクオリティアップを図るだけでなく、総合文化施設で新たに創造・育成事業を展開することで、より深い感動を提供します。

また、芸術監督によるプロデュース企画事業や、施設を支えるネットワークの構築、他市のホールとの連携強化などに取り組みます。



## (2) 主な取組事業

### 鑑賞

- ・主にホールを活用して、プロによる優れた音楽や演劇、舞踊、伝統芸能等の公演を実施します。
- ・オーケストラや劇団と地域拠点契約を結び、定期公演等を行います。
- ・ロビーコンサートやワンコインコンサートなど、気軽に鑑賞できる機会を作ります。
- ・市内の学校を対象とした団体鑑賞や若者チケット割引等にも取り組みます。

### 発表

- ・ホールやリハーサル室、美術ギャラリー等を活用し、技術的なサポートを行うことで、市民の主体的な文化芸術活動の発表を支えます。
- ・主にホールを活用して、市民合唱祭や吹奏楽フェスティバルなど、多数の市内団体が合同で行う発表会を充実します。
- ・ホールだけではなく、美術ギャラリーなど施設全体を活用して、「(仮称)市民総合文化祭」など、市民の活発な芸術活動を広くアピールする機会を作ります。

### 創造

- ・芸術監督による音楽祭の開催やオリジナルの舞台公演など、発信力のある事業を展開します。
- ・他劇場との連携を深め、共同制作・巡回公演により創造発信事業に取り組みます。
- ・主体的に創造・発信事業に取り組むことにより、国等からの補助金獲得に努めます。

### 育成

- ・ホール・美術ギャラリー等の施設全体を活用して、子どもや若者達の感性を育てる事業に積極的に取り組みます。
- ・ホールやリハーサル室等を活用して地域の若手アーティストによるコンサートや演劇・舞踊公演を開催し、国内外に発信できる芸術家の育成に努めます。
- ・地域拠点契約を結んだオーケストラなどにより、学校などへのアウトリーチ<sup>※1</sup>に積極的に取り組み、次世代を担う子ども達の文化芸術への興味を育みます。

### 連携

- ・社会包摂事業<sup>※2</sup>に取り組むとともに、若者や子育て中の人なども気軽に参加できるような事業の実施に努め、コミュニケーションの醸成や、社会とつながるきっかけを作ります。
- ・企業協賛事業や学会の実施など、民間事業者や学術研究団体等と連携した事業展開にも積極的に取り組み、民間等の活力を施設運営に生かします。
- ・ホールメイト(会員)の確保や、ホール運営に携わる市民サポーターの育成など、さまざまな形でホールを支える市民の輪を広げます。

### 情報発信など

- ・公演などに加え、社会包摂事業やアウトリーチなどの取り組みについても積極的に発信し、劇場が取り組む事業への理解を上げます。
- ・文化芸術に関わる総合的な情報発信力を高め、特色ある事業展開で広域から集客を誘致します。
- ・施設前広場やロビー、付帯民間施設などを含め、長く滞留できる場を提供します。

※1 アウトリーチ・・・「手を伸ばすこと」という意味。劇場・ホールがアーティストを学校や福祉施設などに派遣し、ミニ・コンサートや参加体験型事業、レクチャーなどを行う館外活動。

※2 社会包摂事業・・・社会から遠ざけられた人を包み込み、教育・福祉分野などにおける社会問題の緩和等につながる文化芸術活動。

#### 4. 運営組織と管理手法

可児市文化創造センター（岐阜県可児市）や新潟市民芸術文化会館（新潟県新潟市）など、集客や賑わいをはじめ、教育や社会包摂など幅広い事業を展開し、さまざまな効果を生み出している劇場の多くは、文化振興を目的として設立し、専門的人材を備えた財団法人が、指定管理を受けています。

本市の総合文化施設の管理運営について、「総合文化施設整備計画」では、「市直営ではなく、指定管理者制度を基本とした運営が適当」としており、こうした先進市の事例も研究していきます。併せて、施設の運営については、文化芸術に関する専門的な職能を備え、かつ継続的に事業運営に関わり、全体の事業プロデュースができる人材（芸術監督[音楽・演劇]、ゼネラルマネージャー[プロデューサー]、舞台技術責任者など）の登用が必要なため、そのあり方について検討を進めます。

#### 5. 財源確保の考え方

先進事例から算出した維持管理・運営費は3億円ですが、これに加えて事業実施に係る経費が必要です。

管理的経費と事業経費を合わせたトータルの運営経費については、今後、先進市の状況や設計業務の進捗等を見極め、引き続き検討を進めていきます。事業の充実にあたっては国等の補助金の獲得に努めるとともに、ネーミングライツなどによる民間資金の獲得、市民や事業者からの寄附を受ける「(仮称)文化芸術基金」の設置、ホールメイトや事業スポンサーなどの確保、施設の効率的な運用による使用料収入の確保など、財源確保の取り組みを行っていきます。

また、広域都市圏の拠点である枚方市駅から徒歩圏内という立地条件を活かし、周辺の事業者との連携も行いながら、経済波及効果が高まるような施設運営に努めます。